関係団体 各位

埼玉労働局長 (公印省略)

令和7年度 埼玉年末年始無災害運動の実施について (要請)

日頃より、労働行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、今年度も標記埼玉年末・年始無災害運動について、別紙1「令和7年 度埼玉年末・年始無災害運動実施要領」のとおり令和7年 12 月1日から令和8 年1月15日までの間、実施することといたしました。

つきましては、別紙2を活用し、同運動を周知していただくとともに、別紙1の6 (19)「Safe Work SAITAMA」のロゴマークの活用について、貴会及び貴会会員等が作成するポスター、名刺、ヘルメット等への同ロゴマーク(下記ホームページからダウンロード可)の貼付に御協力いただきますようお願いいたします。

記

別紙1 令和7年度埼玉年末年始無災害運動実施要領

別紙2 リーフレット「年末年始無災害運動実施中」

別紙3 リーフレット「令和7年度年末年始無災害運動(中央労働災害防止協 会)」

※上記資料は、こちらの埼玉労働局ホームページアドレスからダウンロードできます。

( https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/jirei\_toukei/anzen\_eisei/musaigai-undou.html)





### 令和7年度 埼玉年末年始無災害運動実施要領

埼玉県内の新型コロナウイルス感染症のり患を除く労働災害による休業4日以上の死傷者数(以下、「死傷者という。」。)は、長期的には減少しているものの、令和6年は7,368人となり、平成28年から令和6年まで8年連続増加し、8年前と比べて1,614人(28.1%)増加しており、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

令和7年10月末現在の死傷者数は、5,163人で前年同期比で223人(-4.1%)減となっているが、前年同期比で警備業15.6%増、商業6.2%増、保健衛生業3.7%増等、労働災害が増加している業種も認められ、労働災害の増加に歯止めをかけ減少に転ずるためには予断を許さない状況である。

令和6年12月は、埼玉県内で転倒災害が通常月の約2.5倍発生しており、年末に一層の転倒防止対策を推進し、機運の醸成を図るため「転びま宣言!埼玉」の宣言事業場を増加させる等の取組を進めることが重要である。

なお、死亡者数は令和6年の33人に対し、令和7年は10月末現在19人で、前年同期比で5人減少であるが、過去2番目に死亡災害の少なかった令和2年の年間死亡人数を現時点で超えている。本年8月には下水道管路内の点検のためマンホールから入坑した労働者が4人死亡するという災害がありました。昨年12月には4人の死亡災害が発生しており、死亡災害撲滅に向けての取組が一層必要となる時期である。

特に、年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるため、各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底など一層重要となる。また、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

本運動により、各事業場において関係者が一丸となって安全衛生意識を高め、年末年始の安全衛生活動を展開することで、無事故・無災害で一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、『「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進』の運動標語のもと本年度の「埼玉年末年始無災害運動」を展開する。

#### 1 目的

各労働災害防止団体等が推進する年末年始時期を捉えた労働災害防止強調期間、無災害運動等との連携により、管内事業場における安全衛生意識の高揚を図るとともに期間中に埼玉労働局及び県内各労働基準監督署並びに各関係団体・各事業場が展開している各種取組を一層推進し、もって労働災害の防止を図る。

#### 2 実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月15日まで

#### 3 主唱者

埼玉労働局、県内各労働基準監督署

#### 4 実施者

県内各事業場、労働災害防止団体、事業者団体

#### 5 主唱者の実施事項

- (1) 労働災害防止団体、事業者団体等との埼玉年末年始無災害運動決起式の開催
- (2) 労働災害防止団体、事業者団体等に対する協力要請
- (3) 事業者、労働災害防止団体等が行う労働災害防止活動に対する指導・援助
- (4) ホームページ掲載、記者発表等による広報
- (5) 「Safe Work SAITAMA」の普及・促進

#### 6 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (4) 安全衛生パトロールの実施
- (5) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (6) 年末時期の大掃除等を契機とした5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)の徹底
- (7) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (8) 機械設備にかかる一斉検査及び作業前点検の実施
- (9) 火気の点検、確認等の火気管理の徹底
- (10) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (11) 荷台からの墜落防止の安全対策(荷主側の対策を含む)
- (12) 交通労働災害防止対策の推進
- (13) 身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣(睡眠、食事、運動等)に関する健康指導等の実施
- (14) 感染症拡大防止対策の徹底
- (15) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (16) 金属アーク溶接等作業における健康障害防止措置の実施
- (17) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (18) 職場のハラスメント防止につながる取組の推進
- (19) 「Safe Work SAITAMA」のロゴマークの活用等による安全意識高揚のための活動の実施



# 年末年始無災害運動実施中 2025.12.1~2026.1.15





### 年末年始特有の労働災害防止を徹底しよう!

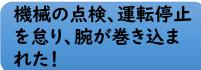
年末年始は何かと慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。

安全で健康に1年を締めくくり、新たな年をスタートできるようにしましょう。

夕方、外が暗くなってきた。 段差に気づかず、転倒! ● 自動車で出張中、雪が降ってきた! ノーマルタイヤで走行、スリップして衝突!



機械に材料が詰まった! でも年内にやらなきゃ! 焦って手を入れ、挟まれた!



大掃除中、脚立の天板から墜落!



過去の事例に学ぶことも大切。

### 12月は転倒災害が多く発生しています!

埼玉県内では、12月に転倒災害が発生しています。 年内に仕事を終わらせたいという気持ちの焦りや業 務量の増加などの要因や、路面凍結などの気象条 件などが重なり転倒災害のリスクが高まります。 年末はより重点的に転倒災害防止対策を講じるよう にしましょう!



### チェックリストを活用して、対策を実施しよう!

裏面に、年末年始に発生しやすい労働災害を防止するためのチェックリストがあります。



## ◆転びま宣言!埼玉

宣言をして職場における







を防止しよう!





参加表明は ここからじゃ

🤁 厚生労働省

埼玉労働局



